

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パプアニューギニア（以下、「PNG」）は世界で最も豊かな生物多様性を有する地域のひとつである。同国の人口706万人の8割以上が地方部に居住しており、彼らの日常生活や日々の生計は、依然として自然生態系に依存している。

同国の憲法では、天然資源及び環境を国民と将来の世代のために保全・利用していくことが明記されており、2007年には国家生物多様性戦略と行動計画を制定している。しかしながら、関係政府機関や地域住民など関係者間の連携が弱いこと、資金・能力が十分でないことから、戦略・計画に位置付けられた各種施策の実施が不十分である。具体的には、土地利用計画作成の過程において保全区域と利用区域の明確な区分手順が未整備であることや、保護区の規模が小さく分散しており高い生物多様性を維持するには十分ではないことなどが挙げられる。

かかる背景のもと、PNGにおける今後の生物多様性分野の協力案件形成の参考とすべく、JICAは「パプアニューギニア国生物多様性保全情報収集・確認調査」（2013年3月～6月；以下、「先行調査」）を実施した。同調査を通じて、同国の生物多様性に係る現状や基本政策、関連機関の取り組み状況、当該分野の課題等について情報を収集・確認し、PNG政府へ協力案の提言を行った。上記の提言を踏まえ、PNG政府は我が国に対して、2013年に「保護地域制定及び愛知ターゲットに向けた生物多様性保全プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）を要請した。

しかしながら、先行調査及び協力要請の内容からは、PNG国における保護区管理や生物多様性保全に係る制度や関係政府機関の能力・体制が必ずしも明確とはなっていない。

このため、本調査においては、第1次調査として、C/P機関であるPNG政府環境保全省（DEC: Department of Environment and Conservation）及び関係機関の組織の現状や課題等を把握し、PNG政府から我が国への協力要請の内容及びその妥当性につき確認・精査を行う。その上で、第2次調査として、第1次調査で得られた情報等をもとにプロジェクト詳細活動計画（案）についてPNG側と協議・合意し、その内容を協議議事録（M/M）として取りまとめ、署名・交換することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、PNGにおける保護区管理及び生物多様性保全に関する以下の調査を行う。また、本業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの協力に係る計画策定と評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト及び持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理し分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1次国内準備期間（2014年8月下旬）

- ① 要請背景、内容を把握（先行調査、要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、JICA地球環境部との打ち合わせ等を通じて、第1次現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 担当分野に関する第1次現地調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査派遣前打ち合わせに参加する。

(2) 第1次現地派遣期間（2014年9月上旬～9月中旬）

- ① JICA PNG事務所と調査方針についての打ち合わせを行う。
- ② DEC及び関係政府機関との協議及び現地調査を行う。
- ③ 担当分野（生物多様性／保護区管理）に関する情報を収集するとともに、DEC及び関連する組織の現状及び課題等を把握の上、整理・分析する。具体的には以下の内容を含めることとする。
 - ア. DECが2013年に公表した国家保護区システム（NPAS; National Protect Areas System）のドラフトにつき、他ドナー（UNDP等）との連携・役割分担にも留意しつつ、NPASの整備・発展・運用等においてJICAが支援すべき内容を精査する。
 - イ. 本プロジェクトの要請内容では、保護区管理モデルのパイロットサイトとしてバリラタ国立公園が提案されているところ、他ドナー（UNDP等）との支援内容の重複、パイロットサイトの妥当性や追加の必要性に留意しつつ、パイロットサイト選定に係るJICAへの提案を行う。
 - ウ. 地域住民とも協働した保護区管理に取り組むことを念頭に置き、本プロジェクトにおける中

中央政府と地方行政機関の役割分担について整理する。

エ. DEC と関係部局との役割分担・連携や地域住民による海洋資源利用に係る実態に留意しつつ、海域を活動対象に含めることの実現性につき調査を行う。

オ. JICA が同国において開始予定（2014年8月～）の「気候変動対策のための PNG 森林資源情報管理システムの活用に関する能力向上プロジェクト」に関し、同システムの活用可能性や、PNG 森林公社と DEC との連携といった観点から、本プロジェクトとの連携の可能性について調査する。

- ④ 他ドナーの活動状況に関する情報収集を行う。
- ⑤ 上記の調査内容を踏まえ、本プロジェクトにおける協力内容を精査する。
- ⑥ 第1次現地調査報告書（和文）を作成し、結果を JICA PNG 事務所等へ報告する。

(3) 第2次国内準備期間（2014年9月下旬～10月上旬）

- ① 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に関する第1次現地調査の結果を報告する。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針（案）（和文）を検討する。
- ③ 第2次現地調査において収集すべき情報について検討する。
- ④ PDM 案、PO 案（和文、英文）、R/D 案（英文）及び事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ⑤ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(4) 第2次現地派遣期間（2014年10月中旬～11月上旬）

- ① JICA PNG事務所との打ち合わせに参加する。
- ② 担当分野に係る情報を追加的に収集・整理・分析し、本プロジェクトにおける協力内容を精査する。
- ③ PNG政府及び関係機関との協議に参加する。
- ④ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑤ 担当分野に係るPDM案、PO案（和文、英文）、R/D案（英文）、M/M案（英文）及び事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA PNG事務所等へ報告する。
- ⑦ 本プロジェクトに係る現地広報活動支援（原稿ドラフト、写真提供等）を行う。

(5) 帰国後整理期間（2014年11月上旬～中旬）

- ① 担当分野に係る事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 担当分野に係る収集資料の整理・分析、収集資料リスト作成を行う。
- ③ 帰国報告会、国内打ち合わせへ出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 第1次現地調査報告書（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文）
- (3) 収集資料一式
- (4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積を計上して下さい）。また、日本発着の場合、

特段の理由がない限りニューギニア航空の成田（日本）～ポートモレスビー（PNG）間の直行便を利用して下さい。

宿泊料については、PNG内で、以下の都市・地域に宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設に限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、以下に掲げる調整単価を設定しています。宿泊料の積算にあたっては同単価を使用願います。

#	都市・地域名等	調整単価（円）
1	ポートモレスビー	27,300
2	レイ	22,300
3	マダン	17,300
4	バニモ	17,300
5	マヌス	17,300
6	カビエン	17,300
7	キンベ	17,300
8	ブカ／アラワ	17,300
9	マウント・ハーゲン	17,300
10	西部州	17,300
11	ポポンデータ	17,300

なお、上記の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性がある。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は以下を予定しています

第1次 2014年9月6日（土）～9月20日（土）（15日間）

第2次 2014年10月11日（土）～11月1日（22日間）

第1次調査は本業務従事者のみで実施することを予定しています。また、第2次調査では、本業務従事者は、JICA等の調査団員に1週間～2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括（JICA）

イ) 自然環境行政（環境省）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 保護区管理／生物多様性／評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICA PNG事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間においては、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のアポイントメント取り付け

カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA地球環境部 森林・自然環境保全第1課にて閲覧可能です。

- ・ 「パプアニューギニア国 生物多様性保全情報収集・確認調査」調査報告書
- ・ 「気候変動対策のためのPNG森林資源情報管理システムの活用に関する能力向上プロジェクト」
詳細計画策定調査報告書 (案)
- ・ Draft Protected Area Policy for Papua New Guinea (2013)

【閲覧希望の場合の問い合わせ先】地球環境部 森林・自然環境保全第一課 (Tel: 03-5226-9528)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意願います。当地の治安状況については、JICA PNG事務所等において十分な情報収集を行うとともに、現地作業時の安全確保のためのPNG国関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、JICA PNG事務所と常時連絡が取れる体制を構築し、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとるよう留意願います。